

中流住宅の平面構成に関する研究

第4報 北入り住宅の玄関のつき方について

正会員○深野木 信^{*} 同 青木 正夫 同 竹下 雄和
 同 磯貝 道義 同 友清 貴和 同 宮崎 信行
 同 岡 俊江 同 大津 博幸 同 中園 真人
 同 永島 蘭 同 秋元 一秀

はじめに

本報では、継ぎ間座敷の質的变化を玄関位置との関連から概略的に考察し、具体的に北入り住宅の場合について詳述する。

① 玄関位置と継ぎ間座敷の質的变化

明治以降中流住宅の座敷系の平面構成は、座敷に次の間という継ぎ間座敷を構成して、それらが東西方向に南面して配置される場合が多い。従って、本論では南面した継ぎ間座敷を基本として、その変化を考察する。

継ぎ間座敷に対して、その玄関の位置がどこにあるかということは、その継ぎ間座敷の性格を見る上で、特に重要な点である。

従来の接客空間の格式的なあり方においては、武家住宅に典型的にみられるように、玄関の間から次の間を経由して座敷に至る、という客の動線の導き方が基本的であった。するわち、次の間は、座敷への前室としての機能を担われ、接客空間の格式性を高める重要な要素であったことは周知のとおりである。

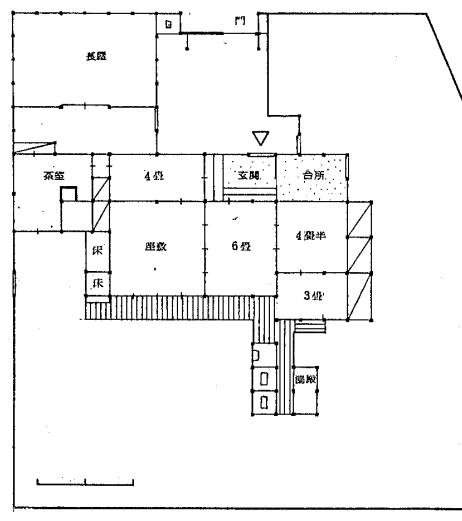
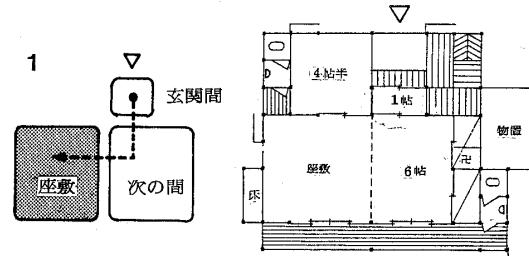
しかし、明治以降中流住宅になると、そのような格式性をもつ客の動線の導き方に對して、玄関の間から直接に座敷に至る「座敷直入型」とでも名付けるべき簡略な導き方となるプランが多く見出される。これは接客様式の著しい変化をうかがわせるものであるが、これによると、次の間は、接客空間としての格式性から解放され、座敷に連続した空間的広がりを持つ一つの部屋としての意味が強くなる。すなわち、次の間は、家族生活空間の一部として取りこまれる可能性が一段と強することになる。換言すれば、家族生活空間の一部として取りこめるように継ぎ間座敷の構成を変化させたことになるのである。

このように、継ぎ間座敷が家族的利用に供されやすい配置構成をとる点に質的变化があり、それが、前報で提起した平面構成原理の発展とみた所似である。

② 北入り住宅の玄関のつき方

継ぎ間座敷の質的变化をみると、特に重要な玄関位置としては、北入りの場合と南入りの場合であろう。

図4-1 岡山藩士の屋敷(平井聖「圖説日本住居の歴史」)

図4-4 成川 明治12年
(「日本建築学会関東支部第27回研究発表会」)

←--- 座敷への客の動線を示す

ここでは、北入り住宅の場合について考察する。

図4-1は、岡山藩士の下級武家住宅のプランである。これは、平井聖氏の「圖説日本住居の歴史」(学芸出版社1980年)の中で紹介されているものである。これをみると、玄関戸口の幅は半間で狭く、しかも、上り縁のみで玄関の間は確立されていないから、「相当下の方へ侍だった」ようである。座敷に続く6畳の間が次の間となっている。この場合、客の動線は、玄関から次の間を経て座敷に至るという格式的な導き方がとられうる点で、北入り住宅における旧来の玄関のつき方を示すプランと言える。

北入り住宅の場合、明治初期中流住宅の玄関のつき方も、概ねこれと類似したものではなかったかと思われる。

例えば、図4-2の事例がそうである。こも平井聖

私が紹介しているもので、明治12年の住宅プランと記されている。居住室数が3室であるから、本研究対象住宅からやや小さいが、続き間座敷に対する玄関のつき方の事例としては注目される。つまり、このような小規模住宅においても、すでに1層分の玄関間が確保され、次の間への客に対する日常応対の機能を廃していこうとする傾向がみられるからである。特にこの事例の場合は、室数が少ないために、次の間の6畳は、家族生活の空間として安定的に使用されねばならなかったと思われるから、玄関間の確立は必要不可欠の位置であったのだろう。

しかし、いったん玄関間が確立されれば、その格式的な続き間構成に固執する必要がない限り、その位置を座敷側に移行させても、同じ効果が得られる。同じ効果というよりも、家族生活の空間をより安定的に確保しうる可能性がいっそう大きいし、より大きな効果が期待されることがある。

次の図4-3及び図4-4は、玄関間が、座敷と次の間のちょうど中間につけられて、玄関間から座敷に直接出入りできるようになっているプランである。客への座敷への動線は簡略化され、次の間の家族生活空間との利用可能性は前事例より高い。

ところで、このような玄関位置とそのつき方の問題は、続き間座敷との関連のみでみてきたが、図4-3と図4-4を比較すれば明らかのように、玄関位置が次の間に近いということは、限られた室数の図4-3の場合には、玄関口の台所もしくは茶の間に当る部分が圧迫されがちでおさまりも悪い。図4-4の場合は、室数を増加させてこれらの難点を解決している。

また、これら両事例は、玄関間を中心にして、それに接する4つの部屋に同時に出入りできるという点では、玄関ホール型に近似したもので興味深い。しかし、この玄関のつき方は座敷と次の間への出入り戸に難があるようである。図4-4では、一方が引き戸で、他方が開き戸を用いて、その難点を解決しており、苦心のあらわがうかがえる。

次に、図4-5及び図4-6は、玄関を直接座敷側にとりつけている、注目すべき座敷直入り型である。前述の諸難点は、いっそう解決されやすくなっている。すなはち、図4-5では、玄関横の5畳半が茶の間であり、以前の4室

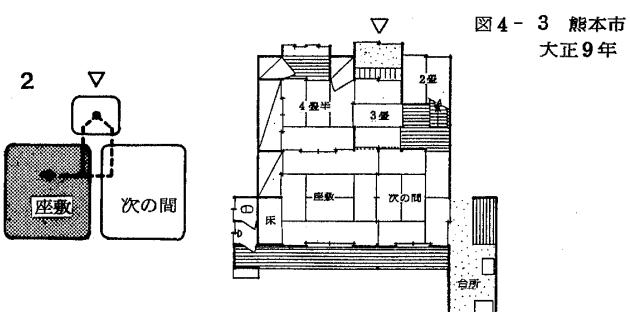
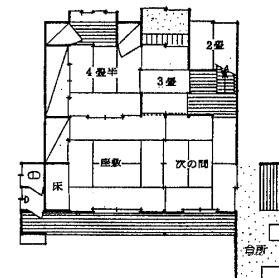
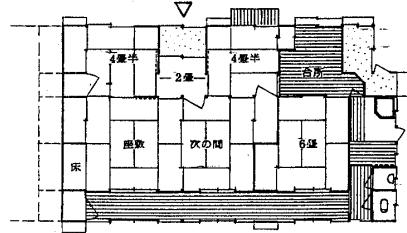
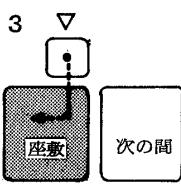
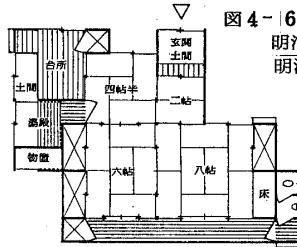
図4-3 熊本市
大正9年

図4-4 三井田川 昭和16年

図4-5 熊本市
明治23年図4-6 明治専門学校
明治42年

住宅よりも広い規模でとらえている。また、次の間は、座敷への客の動線上から切り離され、平面上では、茶の間に接して家族生活空間の一部として取りこまれている。

このような、座敷直入り型のもう重要な意味を明瞭に示すのが、図4-6である。前述の玄関脇の3畳間を欠落させて3室住宅の、いびつな平面ではあるが、座敷直入り型の重要な意味、従ってまた、続き間座敷の質的変化の意味を雄弁に物語るプランとて興味深い。

明治以降中流住宅において、北入り住宅の場合、この座敷直入り型は比較的早い段階で確立されたように思われる。また、明治期及び大正期に比較的多くその実例がみられることから、この座敷直入り型を北入り住宅の基本型として位置づけることができる。

*1九州大学教授・工博 *2同講師 *3同助手 *4同大学院生